

# 令和 6 年度

# 農業委員会活動報告書

～「くまもと農業・最適化推進運動」で農業委員会が重点的に取り組んだ活動～



令和 7 年 9 月

一般社団法人 熊本県農業会議

## ＝はじめに＝

本県では、令和7年3月までに地域農業の将来設計図となる420の地域計画が策定されました。

今後は、策定された計画をいかに実行・実現していくか、将来の担い手に不安があるなど不透明な部分の完成度をいかにして高めるか、さらには農地や農業に関わる地域住民の多様化が進行している中で、いかにして地域計画を浸透させるかといった課題に取り組むステージに移行します。

地域農業の担い手や精通者を中心に組織され、農業・農村の公的代表機関というべき農業委員会は、地域計画の実行・実現、さらには完成度の向上（ブラッシュアップ）に積極的に参画することを当面の重点課題として取組む必要があります。

しかし、農業委員会における農地集積・集約化をはじめとした「農地利用の最適化の推進」に関する取組みは、一朝一夕には成果が得にくく、地道な活動が多くなるため、積極的な活動ですら評価を得にくい側面があります。

このため、本県の農業委員会組織では、農地利用の最適化に向け、「くまもと農業・最適化推進運動」という運動の旗印を掲げ、組織一丸となった活動を展開してきました。

本資料は、同運動により、令和6年度に重点的に取り組んだ活動を各農業委員会から報告いただき、農業会議が取りまとめたものです。

重点活動として報告があった内容を大別すると、目標地図の素案作成や地域計画策定に関する取組みが29農業委員会、農地集積・集約化、遊休農地の発生防止や解消活動など、いわゆる「農地利用の最適化」の推進活動が16農業委員会で、遊休農地の再生や収穫作業などを通じた食農教育などの多彩な取組みも見られます。

令和7年度からは、地域計画の実践・実現等に関する取組みが農業委員会の当面の重点活動になるため、これらを中心とした『「地域計画」くまもと3Re運動』を組織運動の柱に地域農業の持続的な発展に取り組むこととしています。

当会議としましては、農業委員会活動の着実な前進に向けた支援活動を通じて、地域農業の再生・振興に努めて参りたいと考えておりますので、今後とも県をはじめ関係機関の御支援・御協力を賜りますようお願いいたします。

最後に、本冊子の作成にあたって、協力いただきました農業委員会関係者の方々にお礼申し上げます。

令和7年9月

一般社団法人熊本県農業会議

# 目次

|                                    |    |
|------------------------------------|----|
| ○ 農業委員会が重点的に取り組んだ活動                | 1  |
| I 地域計画関連業務                         | 3  |
| 1 熊本市農業委員会（くまもと農業・最適化推進運動の取組み）     | 3  |
| 2 宇城市農業委員会（うきし農地利用の最適化推進運動）        | 5  |
| 3 美里町農業委員会（地域計画策定に向けた取組み）          | 9  |
| 4 御船町農業委員会（みふね農地利用最適化推進運動）         | 11 |
| 5 嘉島町農業委員会（かしま農地利用最適化推進運動）         | 13 |
| 6 益城町農業委員会（ましき農地利用最適化推進運動）         | 15 |
| 7 玉東町農業委員会（ぎょくとう農地利用最適化推進運動）       | 18 |
| 8 和水町農業委員会（なごみ農地利用最適化推進運動）         | 20 |
| 9 南関町農業委員会（非農地化の実施及び地域計画策定に向けた取組み） | 22 |
| 10 長洲町農業委員会（地域計画の策定に向けて）           | 24 |
| 11 山鹿市農業委員会（やまが農地利用最適化推進運動）        | 26 |
| 12 合志市農業委員会（地域計画策定に向けた取組み）         | 29 |
| 13 大津町農業委員会（地域計画の策定に向けた取組み）        | 31 |
| 14 菊陽町農業委員会（地域計画座談会への参加）           | 33 |
| 15 南小国町農業委員会（地域計画策定に向けて）           | 34 |
| 16 産山村農業委員会（うぶやま農業最適化推進運動）         | 36 |
| 17 高森町農業委員会（たかもり農地利用最適化推進運動）       | 37 |
| 18 南阿蘇村農業委員会（みなみあそ農地利用最適化推進運動）     | 39 |
| 19 西原村農業委員会（地域計画策定に向けた取組み）         | 41 |
| 20 八代市農業委員会（地域計画策定に向けた取組み）         | 43 |
| 21 津奈木町農業委員会（つなぎ農地利用最適化推進運動）       | 45 |
| 22 あさぎり町農業委員会（あさぎり農業・最適化推進運動）      | 47 |
| 23 多良木町農業委員会（たらぎ農業・最適化推進運動）        | 49 |
| 24 湯前町農業委員会（ゆのまえ農地利用最適化の推進運動）      | 51 |
| 25 水上村農業委員会（みずかみ農業・最適化推進運動）        | 53 |
| 26 五木村農業委員会（地域計画策定に向けた取組み）         | 55 |
| 27 球磨村農業委員会（くまむら農業・最適化推進運動）        | 57 |
| 28 天草市農業委員会（地域計画策定に向けた取組み）         | 60 |
| 29 上天草市農業委員会（地域計画策定に向けた取組み）        | 62 |

|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| II 農地等利用の最適化推進業務                | 64 |
| 1 宇土市農業委員会（遊休農地解消活動）            | 64 |
| 2 甲佐町農業委員会（こうさ農地利用最適化推進運動）      | 66 |
| 3 山都町農業委員会（やまと農業・最適化推進運動）       | 68 |
| 4 荒尾市農業委員会（あらお非農地化推進運動）         | 70 |
| 5 玉名市農業委員会（たまな農地利用最適化推進運動）      | 72 |
| 6 菊池市農業委員会（きくち農業・最適化推進運動）       | 74 |
| 7 阿蘇市農業委員会（稼ぐ・つなげる農業活動「あそ」）     | 76 |
| 8 小国町農業委員会（おぐに農地利用最適化推進運動）      | 78 |
| 9 氷川町農業委員会（ひかわ農地利用最適化運動）        | 80 |
| 10 水俣市農業委員会（みなまた農地等の利用の最適化推進運動） | 82 |
| 11 芦北町農業委員会（あしきた農地利用最適化の推進運動）   | 84 |
| 12 人吉市農業委員会（ひとよし農業・最適化推進運動）     | 86 |
| 13 錦町農業委員会（にしき農業・最適化推進運動）       | 88 |
| 14 相良村農業委員会（さがら農地利用最適化推進運動）     | 90 |
| 15 山江村農業委員会（やまえ農地利用最適化活動）       | 92 |
| 16 苓北町農業委員会（れいほく遊休農地発生防止・解消活動）  | 94 |
| ○ くまもと農業・最適化推進運動取組み要領等          | 97 |

## 農業委員会が重点的に取り組んだ活動



## くまもと農業・最適化推進運動の取組み

農委会名：熊本市農業委員会

### 1 地域の概要

熊本市は、清らかな地下水をはじめ豊かな自然環境に恵まれ、各地域で多様な農水産業が営まれており、農業産出額は全国市町村第9位、政令指定都市第3位（令和5年実績）となっている。また本市は、全国屈指の園芸産地であるとともに、畜産業や有明海沿岸におけるノリ養殖業等も盛んに営まれており、生産された農水産物は全国各地に出荷されており、これらの豊かな農水産物を活用した加工品・菓子・酒類も、本市の重要な特産品である。

### 2 農業委員会の体制（令和7年3月末現在）

- (1) 農業委員数 23人（うち、認定14人、女性1人）
- (2) 推進委員数 48人（うち、認定30人、女性0人）
- (3) 事務局体制 28人（専任のみ）

### 3 掲げた目標

- (1) 地域計画の策定 市内全区域
- (2) 遊休農地解消面積 10.6ha（緑区分）
- (3) 最適化活動目標日数 10日／月（委員1名あたり）

### 4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

#### (1) 地域計画の策定

地域計画策定については、令和5年度先行地区として5地区の策定を行った。

残りの地区についても、策定済の「人・農地プラン」を基に、協議の場へ農業委員、最適化推進委員、事務局職員が積極的に参加しつつ、農業委員会の役割である目標地図を作成し、本市農政部局と連携しながら令和6年度末までの策定に向けて取り組む。

#### (2) 遊休農地解消

農地利用状況調査を行い、把握した遊休農地の所有者の意向を確認する。

把握した遊休農地は、解消のため、耕作放棄地解消事業（県単費）を活用した農地再生に努めるとともに、再生困難な農地は、非農地化を進める。

また、利用状況調査の効率化と精度の向上へ向けて、タブレット端末を利用した調査を試行的に実施し、活用に向けた課題や本格運用に向けた整理を行う。

#### (3) 最適化活動

農業委員、最適化推進委員へ最適化活動の意義や目標設定、活動記録簿への記載方法について周知を図り、農業委員会活動の見える化を進めながら、委員全員の目標達成（1名あたり月10日）に向けて取り組むとともに、日頃の活動による成果や課題の更なる共有に向け現行の本市独自様式の活動記録簿の改善を行う。

### 5 取組みの成果

#### (1) 地域計画の策定

上記取組み（運動）内容を実行しながら策定に向けた農業委員会の役割を担い、本市農政部局にて令和7年3月28日市内全域（43地区）の地域計画が策定された。

（2）遊休農地解消

遊休農地（縁区分）の解消実績：4.7ha

利用状況調査においてタブレット端末を利用した調査を試行的に実施し、次年度の本格運用に向けた課題解決と併せて、事務局職員が行う事務フローの見直しも行った。

（3）最適化活動実績日数（委員1名あたり）11.2日/月

年度途中に予期せぬ交代となつた委員以外全員が目標を達成した。



【タブレットを活用した  
利用状況調査の様子】



【耕作放棄地解消事業（解消前→解消後）】

## 6 課題と今後の方針等

（1）課題

- ・地域計画策定後の農地中間管理機構を活用した扱い手等への農地集積・集約方法については、扱い手等や新規就農者への周知、情報提供、関係機関との連携などの具体的な取り組み方法の検討が必要
- ・遊休農地の発生防止・解消に向けた更なる対策の検討が必要

（2）今後の方針

- ・地域計画における目標地図の精度向上に向けて地元協議にも積極的に参加するとともに、農地所有者、耕作者の意向確認方法についても今後検討を行う。

また、法改正により、令和7年4月から農地の利用権設定、所有権移転は、農地中間管理機構を介した手続き（農用地利用集積等促進計画）への移行となるため、農地所有者、耕作者等への周知を図り、農地中間管理機構を活用した扱い手への農地集積・集約に取り組んでいく。

- ・遊休農地の解消に向けて、引き続き耕作放棄地解消事業を活用した農地再生に努めながら、所有者と耕作者のマッチングをより行える仕組みづくりについても検討し、適正に管理されていない農地の早期発見や指導と併せて遊休農地の発生防止・解消に努める。

また、タブレットを活用した利用状況調査を本格的に実施し、職員の業務の更なる効率化も併せてDX化を推進していく。

## うきし農地利用の最適化推進運動

農委会名：宇城市農業委員会

### 1 地域の概要

宇城市は、平成17年1月15日、旧宇土郡三角町、不知火町、下益城郡松橋町、小川町、豊野町の5町が合併して誕生した。

九州の経済大動脈である国道3号線と西は天草、東は宮崎県への結束点という地理的状況に恵まれ、美しい田園風景と不知火海の文化に彩られた自然景観、そして都市的機能を併せ持つバランスの取れた水と緑と心豊かな地域である。

また、本市は半島地域や平坦地域、中山間地域といった変化に富んだ自然条件や立地条件を生かし、野菜、花きなどの施設園芸をはじめ、果樹、米、畜産など多様な農業生産が展開されている。

### 2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 13人（うち認定8人、女性3人）
- (2) 推進委員数 19人（うち認定10人）
- (3) 事務局体制 5人（専任）

### 3 掲げた目標

- (1) 担い手への農地の集積・集約化  
市内全14地区の目標地図の素案作成
- (2) 遊休農地解消活動  
遊休農地解消目標面積 18ha
- (3) 非農地化の推進

### 4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

#### (1) 担い手への農地の集積・集約化

地域計画目標地図の素案作成のため、令和5年度から6年度にかけ、市内全14地区の経営体を対象に郵送による意向調査を実施。令和5年度から市農政課と各集落においてワークショップ形式の座談会を開催し、耕作者や地権者の意見を取りまとめて地区の状況を把握し農業委員会が作成した目標地図の素案をもとに各集落において協議を行った。この座談会には県宇城地域振興局、熊本県農業公社、熊本宇城農協も参加し、農業委員会からは地区担当の農業委員や農地利用最適化推進委員、事務局職員が参加した。



【集落座談会の様子】

## (2) 遊休農地解消活動

平成19年度から、現地検討会（旧町単位）で国県市道沿線の遊休農地を借り受け、景観作物（ヒマワリ、コスモス等）を植え付け、遊休農地解消を呼びかける看板を設置してきた。今年度の活動について、以下のとおり紹介する。

### ① 豊野町

これまで、地元の農業委員および農地利用最適化推進委員と豊野小中学校が連携し、イモ植えやイモ掘りなどの農業体験に取り組んできた。今年度も10月にイモ掘りを実施した。

### ② 不知火町

令和3年度から、地元農業委員と農地利用最適化推進委員が協力し、荒廃していた農地の草刈や重機を入れての整地を行っている。本年度は草刈り後、バナナに加え新たにヒマワリを植え付け、地元住民への景観活動を行った。



【不知火町の解消活動状況】



【不知火町の解消後のバナナ収穫状況】

### ③ 小川町

令和4年度から、地元農業委員と農地利用最適化推進委員が協力し、荒廃していた農地の草刈や重機を入れての整地を行った。また、6月にひまわりの種を植え付けて農業委員会の活動を紹介する看板を建て、活動をPRした。ひまわりは8月頃には開花し、活動の成果を通行人等へ周知できた。



【小川町の解消活動状況】



【小川町の解消後のひまわり開花状況】

### (3) 非農地化の推進

今年度は農地の利用状況調査を元に、再生利用が困難な農地の57筆合計52,376m<sup>2</sup>について非農地判断を行い、農業委員会が職権で一括して法務局に職権登記の申出を行い、法務局が地目変更登記を行う予定である。

また、非農地証明願も隨時受付し、現地調査後、総会で審議し非農地証明を18筆合計22,244m<sup>2</sup>発行した。



【非農地判断の現地調査】

## 5 取組みの成果

### (1) 担い手への農地の集積・集約化

目標地図案作成 全14地区作成  
座談会参加数 令和6年度約60回

### (2) 遊休農地解消活動

遊休農地解消面積 2,740m<sup>2</sup>

#### ① 豊野

740m<sup>2</sup>の遊休農地を解消した。豊野小中学校と連携しての取り組みは今年で14年目となる。農業体験や収穫した食物を食べることを通じて、食育活動として参加した児童の食や農業の大切さの理解を深めることができた。

#### ② 小川

515m<sup>2</sup>の遊休農地を解消した。交通量の多い道路沿いの草が生い茂っていた農地に重機等を入れ委員らにより整地を行い、そこを解消することで、景観の向上や遊休農地解消の重要性を周知できた。

#### ③ 不知火

1,485m<sup>2</sup>の遊休農地を解消した。交通量の多い国道266号沿いの草が生い茂っていた農地に重機等を入れ、委員らにより整地を行い、遊休農地の状態を解消することで、景観の向上や遊休農地解消の重要性を周知できた。

### (3) 非農地化の推進

非農地化面積 約7.5ha (非農地判断及び非農地証明した農地の合計面積)

## 6 課題と今後の方針等

担い手への農地の集積・集約化については、国営緊急農地再編整備事業や日頃の農業者からの貸し手・借り手からの相談を踏まえ、農地をあっせんし、集積に努めていく。

## 別紙様式①

また、地域計画目標地図に関しては、地区毎の意見を踏まえながらブラッシュアップを行っていく。

遊休農地解消については、令和6年度も3地区で取り組みを実施した。今後も、景観作物やイモを植え付けて遊休農地解消の啓発を行っていく。活動周知については、農業者だけでなく広く市民に周知するため、市ホームページ等で解消状況を紹介する記事を掲載、解消活動場所に遊休農地解消を周知できる看板等を建ててPRする等、周知を行っていく。

## 地域計画策定に向けた取組み

農委会名：美里町農業委員会

### 1 地域の概要

本町は、熊本県のほぼ中央に位置しており、熊本市中心部より南東へ約30キロメートルの距離にある自然豊かな地域である。

地形は山岳丘陵部が多く、総面積144.03平方キロの約4分の3を森林が占める典型的な中山間地域である。西部地区に一部平坦地が見られるが概して宅地や農地は少なく、住宅地等は地域を東西に横切る国道218号線をはじめとする主要道路に沿って点在し、農地もその大部分が丘陵地や傾斜地で、その一部は棚田として景観保全に努めている。

### 2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 10名（うち認定5人、女性1人）
- (2) 推進委員数 17名（うち認定2人）
- (3) 事務局体制 3名（うち専任2人、兼任1人）

### 3 掲げた目標

全地区で協議の場を開催し目標地図作成

### 4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

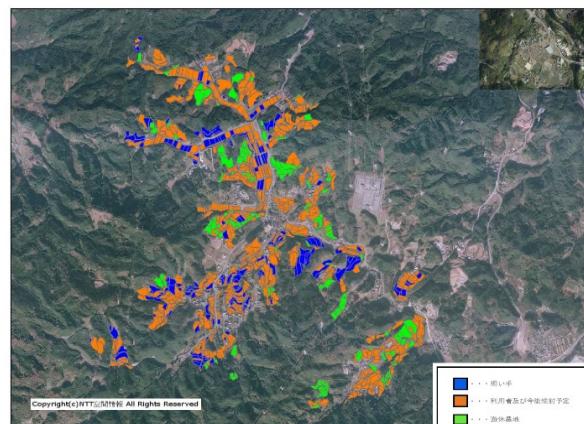
各担当地区の農業委員、推進委員に地域の担い手に呼びかけをお願いし協議の場を開催する。

地域における農業の現況、農業従事者の高齢化に伴い、離農や規模縮小が発生しており、現状の地域の担い手把握等を行い、地域ごとの課題をもとに目標地図の策定を行う。

### 5 取組みの成果

協議の場を全地区で開催することができ、地域の課題や将来の目標について意見のとりまとめを行った。

意見がまとまりにくい地域もあったが、目標地図を全地区で策定することができた。



## 6 課題と今後の方針等

地域計画について、今後は策定した地域計画をもとにブラッシュアップを行い、目標地図の更新を図っていく。

## みふね農地利用最適化推進運動

農委会名：御船町農業委員会

### 1 地域の概要

御船町は、熊本市の東南東に位置し、東西約20km、南北に約10km広がり、平坦地域と山間地域に大別でき、その間を緑川、御船川、矢形川が流れている。

平坦地域は、まとまりのある水田地帯と御船原台地、豊秋台地、高木台地からなり、山間地域は、阿蘇外輪山の南西斜面により構成される。また、九州縦貫自動車道「御船インターチェンジ」、九州中央自動車道「小池高山インターチェンジ」、「上野吉無田インターチェンジ」を有し、九州では珍しい3つのインターチェンジがある九州の大動脈としても注目されている。

農業構造については、熊本市近郊であることから兼業化が進行している。

町平坦部では、土地利用型農業を中心とした農業形態であり、中山間地域では担い手が不足し農地の遊休化が深刻化している。

### 2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 14人（うち認定5人、女性1人）
- (2) 推進委員数 10人（うち認定3人）
- (3) 事務局体制 4人（すべて兼任4人）

### 3 掲げた目標

- (1) 地域計画素案の作成・地区説明会（協議の場）の開催
- (2) 遊休農地解消活動（農地パトロール等）
- (3) 担い手への農地集積の取り組み

### 4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

- (1) 地域計画素案の作成・地区説明会（協議の場）の開催

令和6年度末の地域計画策定に向けて、14地区ごとの地域計画の素案及び目標地図により、地区説明会（協議の場）を開催した。地区説明会においては、地域計画の概要説明後に町が作成した地域計画の素案及び目標地図を提示し地域計画の素案等の協議を行った。

- (2) 遊休農地解消活動（農地パトロール等）

農業委員、農地利用最適化推進委員がそれぞれの担当地区で実施した、農地利用状況調査結果を基に、農業委員14名、農地利用最適化推進委員10名、事務局3名の計27名で、2班に分かれて重点地区の農地パトロールを実施した。現地調査後は、地図やデータに記録し、所有者にあっせん等の指導を実施した。

また、再生が困難と見込まれる耕作放棄地（B分類）については、所有者に対し非農地通知を送付することにより、所有者自ら地目変更等手続きにより耕作放棄地の解消を図った。

- (3) 農地の集積・集約化

農業委員、農委利用最適化推進委員により、担当地区内において農地の貸し借りに関する周知を行い、農地の集積・集約化を推進した。



(地域計画地区説明会)



(農地パトロール)

## 5 取組みの成果

### (1) 地域計画素案の作成・地区説明会の開催

地区説明会（協議の場）では、法定化された人・農地プランに登録された中心となる扱い手96名が参加し、農業委員会事務局担当者がファシリテーターとなり、地区毎の地域計画素案及び目標地図（案）を基に協議を行い、地域計画案及び目標地図が作成できた。

課題としては、少子高齢化により中心となる扱い手が減少することが予想されるため、10年後の農地維持が困難になるという意見が聞かれた。特に中山間地においては、地域のニーズに応じた基盤整備事業を検討が必要であるとの意見も出された。

### (2) 遊休農地解消活動（農地パトロール等）

所有者から申請された農地について、非農地判断を優先的に行った。

また、農地利用状況調査により重点地域を選定し、農地パトロールを行った結果、復元不可能な農地のうち、地目変更に支障がないと判断（抵当権の設定、所有者不明等）した農地37筆（16, 213m<sup>2</sup>）に対し、非農地通知を送付し

### (3) 扱い手への農地集積の取り組み

扱い手への農地集積の実績

新たに農地を貸したい所有者や貸借期間の満了が近づいた所有者に対して、農地中間管理事業の活用を促し、将来の面的な集積を見据えた権利設定をすすめている。

## 6 課題と今後の方針等

地域計画については、今後は各地区の農業委員・農地利用最適化推進委員を中心にプラスアップを毎年度行い、10年後の御船町の農業を見据えた計画を策定していく。

遊休農地解消活動（農地パトロール）については、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携を図り、農地の状況把握並びに解消対策に取り組んでいく。

農地の集積・集約化については、今後も継続して推進する必要があるため、農地中間管理機構を活用した利用権設定を進めていく。

## かしま農地利用最適化推進運動

農委会名：嘉島町農業委員会

### 1 地域の概要

嘉島町は東部に一部丘陵地を有するものの、殆どが平坦地区であり、普通作を中心に農業経営が進められている地域である。また、地域によっては施設園芸（イチゴ、トマト）が盛んに行われている。農業振興地域の農地は 773.0ha であり、そのうち農用地区域は 688.6ha となっている。

区画整理事業の施行により、町全体において都市化が進み、今後益々農地の減少が進む傾向にあるため、遊休農地を無くし、優良農地の確保を進めていくことが課題である。

また、それらの優良農地を担い手へ集積し、より効率のよい農地の利用を進めていく必要がある。

### 2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 17 人（うち認定 7 人、女性 1 人）
- (2) 事務局体制 3 人（すべて兼任）

### 3 掲げた目標

- (1) 地域計画（目標地図）の作成
- (2) 休農地解消活動（農地パトロール）
- (3) 担い手への農地集積の取り組み

### 4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

- (1) 地域計画（目標地図）の作成

令和6年度末の地域計画策定に向けて、第2回協議の場と各区の話し合いの場を開催する。



【第2回協議の場】



【各区での話し合いの場】

## (2) 遊休農地解消活動（農地パトロール）

環境美化と遊休農地の解消を目的に農業委員17名と事務局3名の計20名で、2班に分かれて、重点地区を中心にパトロールを実施する。未解消遊休農地の現状把握を行い、今後の方針を検討する。

## (3) 担い手への集積活動

本町では、平成27年度に、各地区に存在していた営農組織を統合させる形で大規模な農事組合法人「かしま広域農場」が設立された。今後はその「かしま広域農場」やその他の認定農業者への集約を図っていくことが必要である。また、令和8年2月28日に町内約3,000筆の農地が貸借期間の満了を迎えたため、関係機関と協議・調整を行い、手続きを進めていく。

## 5 取り組みの成果

### (1) 地域計画（目標地図）の作成

8月に耕作者・地権者を対象とした第2回協議の場を開催した。具体的には各行政区に分けて合計12回開催し、会議の内容としては地域計画の内容をテーマとし、地権者アンケートの集計結果や今後の協議の進め方についての説明などを行った。

その後は、各行政区で農業者中心の話し合いの場を複数回実施し、各区から提出された案を取りまとめ、町として1つの地域計画を策定した。

### (2) 遊休農地解消活動（農地パトロール）について

農地パトロールの結果、新規の遊休農地及び耕作放棄地が158m<sup>2</sup>見つかった。これらを含め、地元農業委員から地権者へ解消への呼びかけを行ったり、耕作放棄地有効利用促進事業を活用して新たな耕作者への貸し付け、再生作業、営農定着を行うことで、3,247m<sup>2</sup>の耕作放棄地の解消に繋がった。

### (3) 担い手への農地集積の取り組みについて

新たに農地を貸したい所有者や貸借期間の満了が近づいた所有者に対しては、農地中間管理事業の活用を働きかけ、将来の集約を見据えた権利設定を進めている。また、令和8年2月末の更新に向けて、農業委員会、県農業公社、かしま広域農場、JAとの合同会議を1月に開催し、3月に耕作者・地権者に向けた期間満了のお知らせを行った。

## 6 課題と今後の方針等

地域計画については、令和6年度末に策定した当初計画を基本とし、変更が必要な時は、区で話し合いを行ったうえで、区からの意見をもとに変更していく。

遊休農地の解消活動については、草刈り等の保全管理をされている農地については、今後作付け再開出来るように指導していく。また、遊休化している農地については、事業等を活用しながら再生作業を行なっていく。

担い手への集積活動については、今後も農地中間管理機構を活用した利用権設定を進めしていく。

## ましき農地利用最適化推進運動

農委会名：益城町農業委員会

### 1 地域の概要

益城町は熊本県のほぼ中央北寄りに在り、南部山麓一帯には中山間農地、中央平野部には水田地帯、そして北部台地には畠地帯が展開している。特に北部台地の畠地域では、瓜類を主とした施設園芸の取り組みや甘藷栽培が盛んに行われ、県下でも有数の大地を形成している。

しかし、町では、農業就業者の高齢化、担い手不足、荒廃農地の増加、兼業化の進展等様々な問題を抱えているため、今後は、高効率・高付加価値の農業経営の推進、計画的な農地集約化の推進、新たな担い手の受け入れ、育成等に取り組んでいく必要がある。

### 2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 14人（うち認定5人）
- (2) 推進委員数 16人（うち認定10人、女性1人）
- (3) 事務局体制 4人（うち専任3人、会計年度任用職員1人）

### 3 掲げた目標

- (1) 町内全地域（農振・農用地区域）の目標地図作成
- (2) タブレットを使った利用状況調査

### 4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

- (1) 町内全地域（農振・農用地区域）の目標地図作成

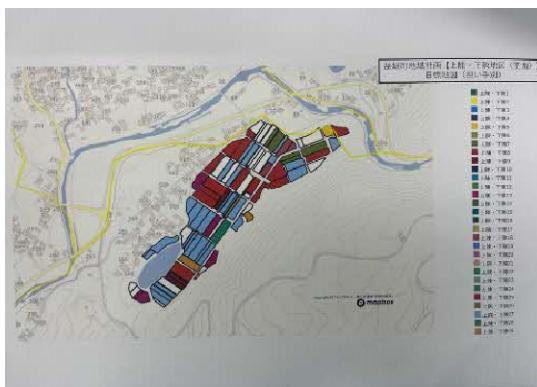
本町では、令和5年11月～令和6年5月にかけて、農業経営者へ意向調査（アンケート）を実施。郵送及び各委員による戸別訪問にて回収を行った。（回収率：全地区平均69%）。

令和6年7月中旬に町主体で町内全域を対象とした地域計画説明会を2日間にわたり実施するとともに、令和6年11月上旬より令和7年2月下旬にかけて各地区2回に分けて座談会を実施した。

担当地区の農業委員、推進委員、地域の耕作者、所有者、JA、土地改良区、町、農業委員会が出席し、地域農業の課題や現状を話し合い、意見の取りまとめや各地域課題の説明などを農業委員、農利用最適化推進委員が行った（参加者239名）。

座談会では、意向を反映させた現況地図（農業委員会サポートシステムで作成）に貸借や規模拡大等の状況を反映し、色付けや印をつけ、口頭契約など白地となっている農地や荒廃化している農地など参加者で担い手や耕作者等の確認を行った。

また、事前に準備した一筆ごとに担い手に色付けした地図を用いて、参加者に確認し、目標地図の素案とした。



(目標地図)



(座談会の様子)

## (2) タブレットを使った利用状況調査（遊休農地の解消面積 3. 64 ha）

遊休農地の解消を目的に、毎年8月～9月にかけて実施。

例年、委員の調査を実施したのち、事務局と再度現地確認を行い、写真撮影を行うこととしていたが、令和6年度からタブレットを用いて調査を行うこととした。

利用状況調査前に、農業委員・農地利用最適化推進委員を対象に利用状況調査説明会を実施。（校区ごと）タブレットを用いた調査を行うため、事前に事務局で操作マニュアルを作成。

行程表を作成し、実際のタブレット操作を行なながら、説明を行い、各委員が担当地区の利用状況調査をおこなった。



(利用状況調査説明会の様子)



(利用状況調査)

## 5 取組みの成果

### (1) 町内全地域（農振・農用地区域）の目標地図作成

座談会（参加者：239名）を行ったことで、地域農業の課題や現状などを地域全体で共有でき、令和7年3月に地域計画が策定された。

目標地図も作成できたが、地域計画対象エリアを農振・農用地区域としているため、筆数が多く、担い手が多く確保できる地域、後継者不足で担い手が少ない地域など地域差があった。また、集積・集約化については、基盤整備が進んでいない、農道が狭いなどの現状から、すぐに取り組むのは難しい地域もあり、現況地図が目標地図となった。

### (2) タブレットを使った利用状況調査

利用状況調査では、委員2人一組で、現地を調査したが、多くの委員が入力操作や写真撮影などスムーズで、委員からは使いやすかったとの声も聞かれた。現地で地図を確

認できるため、便利になり、写真撮影を含め例年2回にわたって行われていた利用状況調査も一度で済むこととなった。

一方で、タブレットの画面が動かない、操作が分からぬといった声も一部あり、事務局が委員と一緒に調査をおこなったケースもあった。

## 6 課題と今後の方針等

### (1) 町内全地域（農振・農用地区域）の目標地図作成

今後も、農地中間管理機構を通した貸借の推進や交換できる耕作農地などの調整等を進めていく必要がある。令和7年度以降も引き続き、課題解決に向け見直しを行いながら、地域計画や目標地図の精度を高めていく。

### (2) タブレットを使った利用状況調査

委員に向けたタブレット操作研修を増やす、委員がタブレットに触れる機会を増やすなどし、利用状況調査をもっとスムーズなものとしていきたい。

## ぎょくとう農地利用最適化推進運動

農委会名：玉東町農業委員会

### 1 地域の概要

本町は、熊本県の北部、玉名郡の南東部に位置し、東は熊本市、北は山鹿市、玉名市及び和水町、西は玉名市、南は熊本市及び玉名市に接している。

周囲を山に囲まれて中央が盆地となっており、中央部から北西に向かって木葉川が流れ、菊池川に合流している。田畠、山林の割合が多く、産業は農業が主体で、町南部は、隣接する熊本市及び玉名市とともに金峰山麓オレンジベルトを形成するミカンの中核的生産地で、他にも、ナシ、すいか、ハニーローラーザなどの生産も盛んである。

しかし、農業従事者の高齢化、担い手不足などで遊休農地が進み、有害鳥獣の被害や農地集積等、農地の有効活用ができない。

### 2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 11人（うち認定7人、女性2人）
- (2) 推進委員数 10人（うち認定4人）
- (3) 事務局体制 2人（うち専任1人 兼任1人）

### 3 掲げた目標

令和6年度中の町内全域（3地区）における目標地図作成

### 4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

令和6年度に町内3地区の目標地図の作成に取りかかり、対象地域で耕作している全員を意向調査の対象者とした。

意向調査はアンケートを行い、話し合いでは農地の規模拡大予定者や地元の中心的な担い手に対し地元農業委員より参加を募り、農政主管課及び農業委員会事務局職員が進行役となり、意向調査で得た情報を反映させ現況地図や地域計画の概要を示した資料を用いながら、関係機関や地元委員協力のもと会合を行った。



【話し合いの様子】



【現況地図】

## 5 取組みの成果

協議の場では、1回目の会合で地域計画の概要説明、目標地図作成エリアの決定、エリア内の現状把握、各農地の将来の耕作者決め、地域の課題や将来の地域像について意見の取りまとめを行った。

温州ミカンなどの果樹が盛んな山間地域では、農地の交換など意見が出にくい地域もあったが、3地区すべての目標地図作成まで進めることができた。



## なごみ農地利用最適化推進運動

農委会名：和水町農業委員会

### 1 地域の概要

和水町は、熊本県の北西部にあり、福岡県との県境に位置する。南北約19Km、東西約9Km、面積98.75km<sup>2</sup>の中山間地帯である。

山間部では、みかん、ブドウ等の経営が行われ、平坦部では、主作物である水稻の他、スイカ、いちご、ナス等の施設園芸が盛んである。

しかし、本町では農業者の高齢化が進んでおり、担い手不足による遊休農地の増加などの課題もあり、今後、農地の集積や集約など農地の有効な利活用について協議していく必要がある。

### 2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 11人（うち、認定4人、女性2人）
- (2) 推進委員数 17人（うち、認定4人、女性1人）
- (3) 事務局体制 3人（うち専任2人、会計年度任用職員1人）

### 3 掲げた目標

- (1) 地域計画における目標地図の作成及び校区説明会
- (2) 優良事例の収集

### 4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

- (1) 地域計画における目標地図の作成及び校区説明会

本町では、令和6年度末の地域計画策定に向けて、九つの校区で説明会をそれぞれ2回実施し、協議の場において、意見や課題等を集約し、地域計画の素案地図及び目標地図の作成を行った。



【第1回目協議の様子】



【第2回目協議の様子】

- (2) 優良事例の収集

令和6年8月に改選があり、新体制となったため、委員の資質向上のため佐賀県神埼市への先進地視察研修を実施した。



【佐賀県神埼市農業委員会研修の様子】

## 5 取組みの成果

### (1) 地域計画における目標地図の作成及び校区説明会

協議の場において、1回目の会合で地域計画の概要説明、計画エリア内の現状把握を行い、2回目の会合では、1回目の会合で出された意見をもとに作成した目標地図の素案を確認しながら、改めて地域の課題や将来の地域像について意見交換を行った。

地域によって様々な課題があり、担い手不足や有害鳥獣等の被害増加など多くの課題が確認できたが、参加者の協力のおかげで、九つの校区で目標地図の作成を進めることができた。

### (2) 優良事例の収集

視察研修を通じ、最適化活動の状況や遊休農地対策など意見交換を行い委員の知識向上に繋がった。

## 6 課題と今後の方針等

地域計画において、参加者が地域によっては少ない地域もあったため、将来の耕作者が不透明な状況となり、現況の地図と目標地図がイコールになる地域が多かった。

地域計画については、今後細かな集落ごとの説明会開催や意向調査等を行い、和水町の将来の農業のあり方を見据えた計画のブラッシュアップを行い、地域の農業を将来担う人が、より耕作しやすいようにしていく必要がある。

## 非農地化の実施及び地域計画策定に向けた取組み

農委会名：南関町農業委員会

### 1 地域の概要

南関町は、熊本県の北西部に位置する四方を山に囲まれた丘陵台地にあり、稻作を主体とした農業が中心であることから、近年では、ヒノヒカリ主体の米作りが定着し、銘柄の確立を目指している。

また、一部の農家においては施設園芸を導入した複合型の農業が営まれている。

今後土地利用型農業においては、農用地の集積、集約化の促進を図り経営規模の拡大によるコスト低下及び品質向上を図る。また、農業所得の確保を図るため、ナス、いちご、トマト、バラ等施設園芸の拡大に努める。

さらに、土地利用型農業、施設型農業相互間において労働力の提供、農地の貸借等において役割分担を図り、地域複合として農業の発展を目指し、基盤となる優良農地の確保を図り、農業振興地域整備計画に則した秩序ある土地利用を目指す。

### 2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 11人（うち認定6人、女性2人）
- (2) 推進委員数 11人（うち認定5人、女性1人）
- (3) 事務局体制 3人（うち専任2人、兼任1人）

### 3 掲げた目標

- (1) 非農地化の推進
- (2) 地域計画目標地図の作成

### 4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

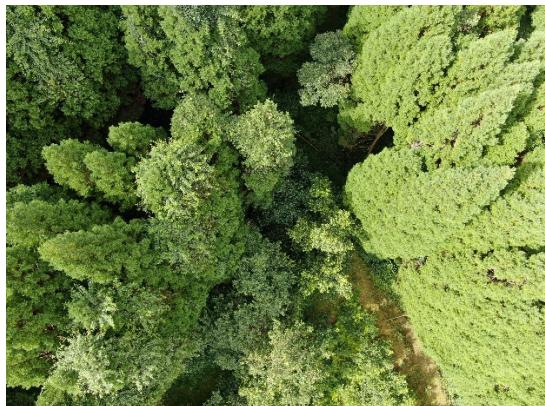
#### (1) 非農地化の推進

本町の農地台帳面積約2,041haに対し、再生利用が困難と見込まれる農地が約384haとなっており、農業者の高齢化や減少などによる、耕作条件が悪い農地のさらなる荒廃化が懸念されることから、再生利用が困難と見込まれる農地の適正な処理が必要であると考え非農地化を推進した。

#### (2) 地域計画目標地図の作成

本町では9地区に分けて目標地区の作成に取り掛かることとし、対象者を、対象地域で耕作している担い手（認定農業者、新規就農者、営農組織）とした。

協議の場は、現況地図や地域計画の概要を示した資料を用いながら、関係機関や地元委員協力のもと各地区2回の会合を行った。



【再生利用が困難な農地】



【協議の場の様子】

## 5 取組みの成果

### (1) 非農地化の推進

18筆、11,173m<sup>2</sup>の非農地判断を実施。

### (2) 地域計画目標地図の作成

各地域における2回の協議を経て、現状の地域農家及び各々の課題・希望の把握を行い、令和6年度中の地域計画策定を実施することができた。

## 6 課題と今後の方針等

### (1) 非農地化の推進

今後、さらに農業者の高齢化や兼業農家の減少による農地の荒廃化が懸念されるなかで、農地への復元が困難な農地、また農地としての利用の見込みがない農地の非農地化を推進すると同時に、町など他団体と協力し、農業者の育成、担い手への農地の集約・集積、基盤整備などを推進することにより、後世に残すべき農地に対して注力することが必要である。

### (2) 地域計画目標地図の作成

地域計画について、圃場整備済み地域であっても耕作予定者未定の農地があるなど、地域の将来像を官民一体となって時間を掛けて考える必要がある。また、担い手の高齢化後、次世代が不足している場合が多く、今後の協議においては、参考農家の母数を拡大する予定である。

団体・個人問わず、高齢化する耕作者に対し農業継承支援の取組を勧め、耕作世代の円滑な継承を図る等、10年後の農業を見据えた継続性の向上につながる取り組みが必要。

## 地域計画の策定に向けて

農委会名：長洲町農業委員会

### 1 地域の概要

長洲町は有明海に面し、平坦部が主な地形となっており、圃場整備地区、水田地域においては、水稻、小麦、大豆の土地利用型農業が行われている。また、一部の山間地においては、果樹の栽培も行われている。

併せて、ミニトマトや丸トマトの施設園芸作物やなす等路地野菜の栽培も行われている。

### 2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 10人（うち認定5人、女性3人）
- (2) 推進委員数 8人（うち認定、女性とも0人）
- (3) 事務局体制 3人（うち専任1人、兼任2人）

### 3 掲げた目標

令和6年度中の地域計画策定に向けて、令和5年度に作成した目標地図の素案をもとに各地区での座談会を開催し、協議結果を反映した地域計画及び目標地図の策定、公表を行う。

### 4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

令和6年度は、地域計画の策定に向け、地区内の耕作者、所有者及び農業委員・農地利用最適化推進委員をはじめ関係者による座談会を3地区において開催した。

また、協議の結果を踏まえ各3地区の地域計画及び目標地図の素案について、展示会（5日間）を実施し広く意見を聴取した。これらの結果を基に、地域計画の策定、公表を行った。



【座談会の様子】

### 5 取組みの成果（できるだけ数値を用いながら、具体的に）

地域計画座談会の開催 各地区1回 計3回

地域計画展示会の開催 1回（5日間）

地域計画の策定・公表 3地区

## 6 課題と今後の方針等

本町では、3地区の地域計画及び目標地図を策定した。

令和7年度以降も各地区の座談会や農地に関する相談等を通じて、各地域の意向を反映しながら農地の効率的な農地の集約を進め、各3地区の地域計画及び目標地図のブラッシュアップを図る。

また、農業委員及び最適化推進委員による農地状況の把握に努め、タブレット使用方法の研修や操作説明会を実施し、委員の活動の推進を図る。

## やまが農地利用最適化推進運動

農委会名： 山鹿市農業委員会

### 1 地域の概要

本市は熊本県の北部に位置し、北は福岡県八女市・大分県日田市、東は菊池市、南は熊本市・玉東町、西は和水町にそれぞれ接している。

農地は中山間地から平地へと広がり、それぞれの地域において米、繁殖牛、野菜等の複合経営やスイカ・メロン・イチゴ等を中心とした施設園芸、米・麦・大豆等の普通作物や肥育・酪農等の専業経営がなされており、農地の利用状況や営農類型が異なっているため、地域の実態に応じた取り組みを推進し、それに向けた対策の強化を図ることが求められている。

特に、中山間地では栗などの果樹やタケノコなどの特用林産物等を中心とした農業経営体が多く、担い手の高齢化・減少が進んでおり、遊休農地の発生が特に懸念されていることから、その発生防止・解消に努めていく必要がある。

一方、平坦地では土地利用型の米・麦・大豆等の普通作物や飼料稻や飼料用米等の飼料作物、その他たばこ等の工芸作物の栽培が占めていることから、担い手への農地利用の集積・集約化にむけ、農地中間管理事業を活用しながら取り組んでいく必要がある。

### 2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 14人（うち認定9人、女性1人）
- (2) 推進委員数 19人（うち認定6人）
- (3) 事務局体制 10人（うち専任6人、兼任4人）

### 3 掲げた目標

- (1) 地域計画素案・目標地図の作成（旧山鹿地区での協議の場の開催）
- (2) 担い手への農地の集積・集約化  
【新規集積目標面積】220ha
- (3) 遊休農地の発生防止・解消  
【解消目標面積】5.7ha
- (4) 新規参入の促進  
【参入目標者数】30経営体

### 4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

- (1) 地域計画素案・目標地図の作成（旧山鹿地区での協議の場の開催）  
令和6年度末の地域計画策定に向けて、目標地図の素案を作成し、山鹿地区での協議の場を開催した。
- (2) 担い手への農地の集積・集約化  
本市の認定農業者は353経営体、農地所有適格法人が64組織、集落営農に取り組んでいる組織が16組織となっている。

関係機関と連携を図りながら農地集積・集約を積極的に行いながら、効率的な農地の活用を図る。

(3) 遊休農地の発生防止・解消

市の広報紙に利用状況調査の周知を行い、7～8月にかけてタブレットを用い、農業委員・推進委員を6班に分かれて実施、農業委員と推進委員の情報の共有化を図った。

(4) 新規参入の促進

新規参入者の相談等に関する情報を関係機関と共有し、要望に沿った農地のマッチングを進めた。



(目標地図作成に向けた協議の場)



(農地の利用状況調査)

## 5 取り組みの成果

(1) 地域計画素案・目標地図の作成（旧山鹿地区での協議の場の開催）

令和6年度末の地域計画策定に向けて、目標地図の素案を作成し、旧山鹿地区説明会を開催した（6地区）。

(2) 担い手への農地の集積・集約化

令和7年3月末の農地面積6, 680 ha 累計集積面積3, 405 ha 集積率は51. 0%であり、うち新規の集積面積は105 ha であった。

また、地域計画の策定に向けた取組みとして、市内農業者・農地所有者への意向調査を行い、集めたデータをもとに現況地図・目標地図素案の作成を行った。

今後市長部局と連携し、地域での協議の場を開き計画のブラッシュアップを進めていく。

(3) 遊休農地の発生防止・解消

令和7年3月末の遊休農地の面積は54. 0 ha、農地面積に占める割合は0. 8% であった。

令和6年度に解消した面積5. 7 ha は、すべて営農を再開したものである。

利用状況調査により、新規にA分類と判定した遊休農地については、推進委員等を介して、151件、194, 677 m<sup>2</sup>について所有者等に利用意向調査を行った。

また、新規にB分類と判定した5. 6 haについては、所有者等に非農地通知書を発出し、市長部局を通じ地目の変更を行った。

(4) 新規参入の促進

新規就農相談会に参加するなど、関係機関と連携・推進に取組み、8人の新規参入者

(5. 5 ha)、5つの新規参入法人 (2. 0 ha) の計13経営体の参入が図られ、  
7. 5 ha を新規参入者が担うこととなった。

## 6 課題と今後の方針等

令和6年度末の地域計画の策定に向けて、素案・目標地図の作成を行った。旧山鹿地区での協議の場を開催し、協議の場での委員の積極的な参画を図った。

令和6年度の利用状況調査では、農業委員、推進委員及び関係機関と連携を図りながら遊休農地の分類を行った。今後も遊休農地の発生防止やその解消、また担い手への農地の集積・集約を推進していくため、連携をとりつつ農地利用の最適化の推進に努めていく。

令和4年度から開始した最適化活動に係る目標の設定及び達成状況等の点検・評価の結果の公表では、農業委員会活動の見える化が求められている。

このため、農業委員、推進委員の活動記録簿への記載を徹底するとともに、見えたものを活動にフィードバックし、さらなる最適化活動の推進に努める。

## 地域計画策定に向けた取組み

農委会名：合志市農業委員会

### 1 地域の概要

本市は、北部地域に菊池台地として広大な農地が広がっており、一般的に平坦で傾斜は少なく、用水が乏しかったが、国営菊池台地事業により多様な作物が作付け可能となり、生乳、施設園芸（すいか・いちご・かすみ草など）、葉タバコ、水稻が基幹作目として生産されている。

TSMC進出関連に伴い農地転用が増え農地は減少しており、遊休農地を無くし優良農地の確保を進めていくことが課題である。

### 2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 13人（うち認定9人、女性3人）
- (2) 推進委員数 22人（うち認定11人、女性0人）
- (3) 事務局体制 4人（すべて専任4人）

### 3 掲げた目標

旧町単位の2つの計画（合志地区・西合志地区）の策定

### 4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

- ・地権者・耕作者へのアンケート調査については、公共の事業予定（中九州横断道路・工業団地等）があるため調査を見合わせ、令和元年度・令和2年度に実施したアンケート結果を意向調査として活用した。
- ・地域での話し合いについては、先行地区である原口地区で2回実施したが、その他の地区については、計画区域毎（旧町毎）の説明会を計4回開催した。



（協議の場の様子）



（実際に使用した現況地図）

### 5 取組みの成果

- ・目標地図については、市内を35のエリアに分けて完成。
- ・令和6年度については、耕作者別に色塗りした現況地図とほぼ変わらない程度の目標地図しか作成できなかった。

## 6 課題と今後の方針等

- ・目標地図作成まで進めることができたが、今後毎年の地区見直しでどこまで集約化を進められるかが課題である。

## 地域計画の策定に向けた取組み

農委会名：大津町農業委員会

### 1 地域の概要

大津町は、熊本市の東方約19km、阿蘇山との中間に位置しており、別府・阿蘇・雲仙などの国際観光ルートの路線上にある。

阿蘇外輪山西部に連なる広大な森林、原野地帯とそれより緩やかな傾斜をなして広がる北部畠地帯、阿蘇山を源として東西に貫流する白川の豊かな流れによって南部平野は肥沃な水田地帯を形成している。

国道325号線（久留米～阿蘇～延岡）と国道57号線（長崎～雲仙～大分）が縦・横断し、熊本空港、九州縦貫自動車熊本ICを近くに擁する交通条件に恵まれた田園産業都市になっており、人口は3万6千人を突破し、近年ますます増加傾向にある。

四季折々の自然の風景、人々の暮らしの風景、産業の発展、インフラの整備など、バランスよく調和し発展を続けている。

### 2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 12人（うち認定6人、女性5人）
- (2) 推進委員数 17人（うち認定1人、女性0人）
- (3) 事務局体制 3人（すべて専任）

### 3 掲げた目標

令和6年度中の地域計画策定に向け大津町の9地区において地域座談会が開かれるため、農業委員と推進委員も各地域の座談会に参加する。

令和6年度中の地域計画策定を見据えて計画的に進めていく。

### 4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

農業委員会として活動する中で得た知見をベースに座談会で発言をした。

より将来を具体的にイメージした目標地図を作成するために各地域に根差した意見や要望を提案した。



【座談会の様子】

## 5 取組みの成果

地域座談会への出席者が全体で107人であり、そのうち農業委員は13人、最適化推進委員は12人であった。

9地区の地域計画及び目標地図の素案の完成を達成できた。

## 6 課題と今後の方針等

本町においては、北側では工業団地と中九州横断道路、南部では空港アクセス鉄道の中間駅設置が計画されており、地域計画の見直しが生じる。

地域での話し合いを進め、適切な地域計画の更新につながるよう常に最新の状況を把握する必要がある。

また、地域農業を守るために個々の委員の課題解決能力向上に向けた勉強会を行う。

## 地域計画座談会への参加

農委会名：菊陽町農業委員会

### 1 地域の概要

当町は、熊本市の北東部に位置し、恵まれた土壌と整備された農地を活用して、多彩な農産物が生産されている。その中でも国の産地指定を受けているニンジンが特産であり、その生産量は県内1位となっている。

経営規模を拡大し他産業並みの所得をあげている優れた農業経営者も多く育ってきており、農業後継者となる若者の就農もみられる。

その一方で、TSMCの進出に伴う半導体関連企業や住宅等の開発が進んでおり、農業振興と企業進出の両立に向けた取組みが急務となっている。

### 2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 9人（うち認定5人、女性2人）
- (2) 推進委員数 9人（うち認定5人、女性0人）
- (3) 事務局体制 3人（うち専任2人、兼任1人）

### 3 掲げた目標

地域計画座談会への参加

### 4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

令和6年度末までに策定が必要な農業地域計画について、目標地図の素案にもとづき、地域農業者との意見交換を行うことで計画の精度向上を目指す。



### 5 取組みの成果

日中の開催にも関わらず、農業委員3名、農地利用最適化推進委員4名が参加し、地域計画目標地図の精度向上を図った。

結果として令和6年度末で6地区1, 292haの農地を対象にした地域計画が策定された。

### 6 課題と今後の方針等

- (1) 目標地図が現況ベースであり、更なる精度の向上が必要
- (2) モデル地区の取組み経験を活かした、町との連携

## 地域計画策定に向けて

農委会名：南小国町農業委員会

### 1 地域の概要

本町における農業は、農地405haと3,284haに及ぶ町入会採草放牧地の利用によってなされているが、山間地のため耕作区画は狭く、補助事業及び町単独事業で基盤整備を実施してきたが、圃場整備率は16%と低い。

水稻、野菜、畜産等の複合経営を行っており、他にも椎茸、花卉等が栽培されている。野菜は準高冷地のため夏秋主体であり、胡瓜、ほうれん草、大根は小国郷合わせて九州の主産地として知られている。

### 2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 8人（うち認定1人、女性1人）
- (2) 推進委員数 8人（認定、女性とも0人）
- (3) 事務局体制 3人（うち専任1人、兼任2人）

### 3 掲げた目標

地域計画の策定を目指し目標地図の作成を行う

### 4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

令和6年度中に策定が求められている地域計画に向け、南小国町農業委員会ではアンケートによる意向調査や協議の場への参加を行った。

本町では1次調査で郵送によるアンケート調査を行い、2次調査ではタブレットを活用した意向調査を行った。3次調査では各集落で協議の場を開催。農業委員・推進委員を中心にして集落の役員の方と日程調整等を行い、協議の場で話し合う内容を事前に共有することで当日の進行を円滑に進めることができた。



タブレットによる意向調査



協議の場の開催様子

### 5 取組みの成果（できるだけ数値を用いながら、具体的に）

1次、2次調査により対象者の約7割の意向を回収することができ、2次調査まで行うことで、意向調査の内容をより詳細に聞き取ることができた。協議の場では農業委員会サ

ポートシステムから出力した図面と2次調査まで集計したデータを活用し、集落で図面を見ながら課題等について協議を行った。

本町は当初10地区の地域計画を予定していたが、今後の運用等を踏まえ、本町全域で1地区として地域計画を策定することとなった。

## 6 課題と今後の方針等

地域に寄り添った地域計画を目指し、令和7年度も積極的に協議の場を開催することとしている。

現段階では個々の現状が反映された目標地図となっているため、将来の担い手への集積・集約、新規作物の参入等、あらゆる方面から農業の維持発展に向けての活動を行っていく必要がある。

## うぶやま農業最適化推進運動

農委会名：産山村農業委員会

### 1 地域の概要

本村は中山間地域であり、中小規模農地が点在し、土地改良などが行われておらず、利便性の高い農地において、水稻、施設園芸、畜産の複合的な営農が行われている。

### 2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 8人（うち認定5人、女性3人）
- (2) 推進委員数 5人（うち認定2人、女性0人）
- (3) 事務局体制 2人（兼任2人）

### 3 掲げた目標

地域計画の作成

### 4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

地域の農地利用状況や担い手を把握し、農地集積を進めるとともに地域への説明会を複数回実施した。



### 5 取組みの成果（できるだけ数値を用いながら、具体的に）

地域計画全地区策定完了

### 6 課題と今後の方針等

策定した地域計画に基づき、担い手への農地集積・集約を進める

## たかもり農地利用最適化推進運動

農委会名：高森町農業委員会

### 1 地域の概要

本町は阿蘇五岳と南外輪山の間にあり、南阿蘇の中でも奥座敷といわれる静かで自然の安らぎにあふれる町である。

産業は、農林業と観光業が主体で、畑作・稻作・葉タバコ生産・畜産などで発展してきた。昭和30年代から続く高冷地野菜の栽培に加え、近年ではトマトやヒゴムラサキ、花卉の施設栽培が盛んである。

しかし、担い手不足や、高齢化に伴い、農地や農業施設の維持管理に困難が生じている。

### 2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 14人（うち認定8人、女性1人）
- (2) 推進委員数 18人（うち認定7人、女性0人）
- (3) 事務局体制 3人（うち専兼2人、再任用1人）

### 3 掲げた目標

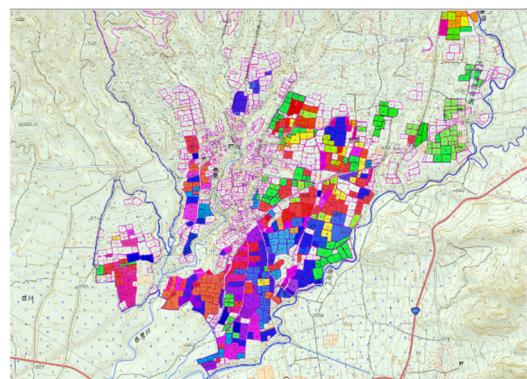
- (1) 地域計画及び目標地図の素案作成（9地区）
- (2) 遊休農地解消

### 4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

令和6年度末の地域計画策定に向けて、目標地図の作成のため集落説明会を実施した。昨年度作成した目標地図の素案を用いながら、地元委員協力のもと説明を行った



【集落説明会】



【完成した目標地図】

### 5 取組みの成果

- (1) 地域計画及び目標地図の素案作成

各地区の集落説明会（認定農業者、中山間直接支払活動組織、多面的機能支払組織）を実施し、その結果をもとに9つの地域計画を策定した。

## （2）遊休農地解消について

農業委員が、担い手へ農地集積、耕作放棄地解消を働きかけ、農地中間管理機構を活用した貸借契約を推進するとともに、耕作放棄地有効利用促進事業を活用して再生事業、営農定着を行い、25,475m<sup>2</sup>の耕作放棄地の解消に繋がった。

【解消前】



【解消後】



## 6 課題と今後の方針等

地域計画については、年1回は協議の場を開催し、地域計画のブラッシュアップを行っていく。

遊休農地の解消については、担い手へ農地集積を推進するとともに事業等を活用しながら耕作放棄地解消を行っていく。

## みなみあそ農地利用最適化推進運動

農委会名：南阿蘇村農業委員会

### 1 地域の概要

南阿蘇村は熊本県北東部、阿蘇五岳の南麓に位置し、阿蘇カルデラの豊かな湧水、草原景観、外輪山の眺望が魅力である。総面積は13,370ha、そのうち農用地は3,150ha、人口は約1万人で、少子高齢化により減少傾向にある。主要産業は農業と観光で、名水百選の水源や温泉、トレッキング、サイクリングが人気。

2016年の熊本地震で被災したが復旧が進み、地域資源を活かした交流・移住促進も進展している。

農業は、水稻を核に園芸（野菜・花き・果樹）や畜産（肉用牛）、工芸作物（葉タバコ）を組み合わせる複合経営が主流で、幅広い品目が生産されている。

### 2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 19人（うち認定13人、女性5人）
- (2) 推進委員数 20人（うち認定14人、女性0人）
- (3) 事務局体制 3人（うち専任2人、兼任1人）

### 3 掲げた目標

- (1) 地域計画の作成
- (2) 担い手への農地の集積・集約化
- (3) 遊休農地の発生防止・解消
- (4) 新規参入の促進

### 4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

#### (1) 地域計画の作成

令和6年度末の地域計画策定に向け、地域での協議の場を開催。協議の場では、農政主管課職員により、地域計画の概要説明を行い、意見交換を行った。

一部の地区では、県の農地・担い手支援課により、制度や考え方についての説明会を実施し、地域計画作成の支援をいただいた。



【協議の場】

(2) 担い手への農地の集積・集約化

本村の認定農業者は211経営体、農地所有適格法人が14組織、集落営農に取り組んでいる組織が11組織となっている。関係機関と連携を図りながら農地集積・集約を積極的に行いながら、効率的な農地の活用を図った。

(3) 遊休農地の発生防止・解消

利用状況調査を8月から10月に推進委員の担当区域で実施し、農業委員と推進委員の情報共有を図った。

また地域計画の策定に向けた地域協議の場で農地の相続や賃借等の相談があり、委員の活動が活性化された。

(4) 新規参集の促進

新規参入者相談等に関する情報を、農政課職員、村農業公社等の関係機関と共有し、要望に沿った農地のマッチングを進めた。

## 5 取組みの成果（できるだけ数値を用いながら、具体的に）

(1) 地域計画の作成

村内3地区の地域計画策定

(2) 担い手への農地の集積・集約化

- ・累積集積面積1,645ha（令和7年3月末時点）
- ・新規集積面積26ha（集積率52.2%）

(3) 遊休農地の発生防止・解消

遊休農地の解消面積 1.3ha

(4) 新規参入の促進

新規参入した経営体 14経営体 9.2ha

(5) 特記事項

地域計画の策定に併せて行った協議の場の開催、アンケート等により、農地に関する多くの相談が寄せられた。また、新規参入した経営体が14経営体と目標を上回る参入となった。

## 6 課題と今後の方針等

本村は移住・定住施策に力を入れており、新規参入者も多く、農地利用の最適化は進めやすいが、村外在住の農地所有者も増えており、所有者不明農地の増加や高齢化に伴う農地の遊休化も否めない。

前年度より引き続き、遊休農地の発生防止やその解消、担い手への農地集積・集約を推進していくため、農業委員、推進委員及び関係機関と連携を図りながら、農地利用の最適化の推進に努めていく。

## 地域計画策定に向けた取組み

農委会名：西原村農業委員会

### 1 地域の概要

西原村は、熊本市の東方約20Km、阿蘇外輪山の西麓に位置し、東部は俵山をはじめとする広大な原野と山林が占め、西へと台地が広がっている。ほぼ全域が火山灰の黒ボク土壌で、村の基幹産業は、米・甘藷・里芋・畜産を中心とした農業である。

近年は農業従事者の高齢化や担い手の不足等により、特に山間部で耕作放棄が増え有害鳥獣による被害の発生が増加の一途をたどっている。

### 2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 12人（うち認定3人、女性3人）
- (2) 推進委員数 9人（うち認定、女性とも0人）
- (3) 事務局体制 3人（うち専任1人、兼任2人）

### 3 掲げた目標

- (1) 現在の耕作者を把握した目標地図の素案作成
- (2) 営農継続に対する課題の把握

### 4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

本村の7地区（鳥子・小森東・小森西・布田・宮山・河原・日向、葉山、医王寺地区）の現在の耕作者を反映した目標地図作成



（協議の場の様子）

### 5 取組みの成果（できるだけ数値を用いながら、具体的に）

#### (1) 地域計画と目標地図の素案作成について

本村においては、村内を鳥子地区・小森東地区・小森西地区・布田地区・宮山地区・河原地区・日向、葉山、医王寺地区の7地区において目標地図の作成に取り組みを行った。

意向調査については、村内の農地所有者に対して郵送により行い、今後の意向を把握することができた。

協議の場においては、地区の農業委員、最適化推進委員、認定農業者、認定新規就農者等を中心に実施した。

- ① 目標地図の素案 7 地区完成
- ② 担い手への農地集積実績 17.0 ha
- ③ 遊休農地の解消面積 0.2 ha

(2) 担い手農業者の把握について

本村においては、集落営農組織及び農業法人は殆どなく、家族経営の農業者が大半であり、農地の集積においては、認定農業者及び認定新規就農者を中心とした経営体では補えない状況にある。よって、兼業農家や意欲のある農業者など現在の農地の耕作者情報を把握し、目標地図に反映させた。



(耕作者情報を反映させた目標地図)

(3) 農地中間管理機構を活用した農地集積の取組について

これまで農地の貸し借りにおいては、農業委員会を通した利用権設定を行っていたが、農地中間管理機構の活用を働きかけている。

## 6 課題と今後の方針等

7集落の地域計画については、共通の課題として、各集落間の入り作が非常に多く、集積・集約に向けた集落単位での協議の場の設定が難しく、意向が反映しにくい状況にある。

また、連作障害に影響する作柄においては、生産者間において農地のローテーションがなされ、耕作者が流動的であり、目標地図に反映しにくいことが判明した。今後はローテーションされている区域を明確にした地図を反映する事を検討する。

担い手農業者への集積に向けた協議の場については、耕作者と所有者の意向把握が難しいため、地元農業委員等を含めた話し合いの場が必要と感じた。

有害鳥獣の被害については、全域の山間部における課題であり、農地についても日照不足、狭小不形成な農地が点在しているため、計画的な林地化も検討する。

## 地域計画策定に向けた取組み

農委会名：八代市農業委員会

### 1 地域の概要

八代市は、市域面積の約73.3%を山林地帯が占め、農地面積は約8,145haで、市域面積の約12.0%の農村型都市である。

市域の東部に連なる山麓地帯と八代海に向かって扇形に広がる平坦部から成り、その中央部を球磨川が地域を南北に分断して流れている。

本市における農業の位置づけは、基幹産業の一つとして大きな比重を占めており、広大な八代平野を生かし、基幹作物である地域特産物のイグサ、施設園芸（トマト、メロン、イチゴ）、露地野菜（キャベツ、ブロッコリー等）、果樹等に水稻を組み合わせた作物の栽培、東陽地区、泉地区の中山間地域においては、生姜、茶等の地域の特性を活かした作物の栽培等、生産性の高い農業を展開してきた。

しかし、近年の農業従事者の高齢化、兼業化等による担い手の減少に加え、遊休農用地の増加など様々な課題を抱えている。

八代市が今後も農業生産基地として持続的発展し、また、農業者が安定的な営農を継続するためには、中心経営体への農地集積・集約化の推進や、農地の遊休化防止及び耕作放棄地の抑制が必須である。

### 2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 19人（うち認定9人、女性3人）
- (2) 推進委員数 28人（うち認定17人、女性3人）
- (3) 事務局体制 8人（すべて選任）

### 3 掲げた目標

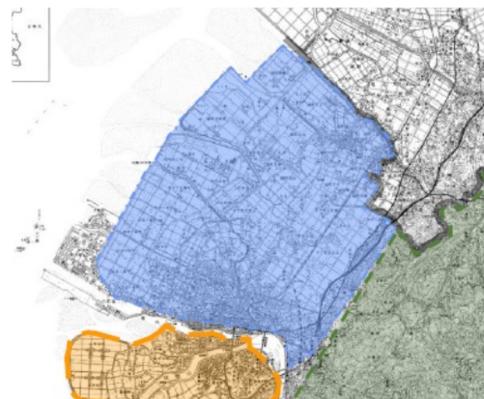
目標地図の完成

### 4 目標に向けた取組み（運動）の内容

- (1) 意向調査（アンケート）の配布と回収、分析
- (2) 目標地図の協議及び素案の作成

## 5 取組の成果

### 意向調査に基づく目標地図の完成



## 6 課題と今後の方針等

- (1) 関係部署（農林水産政策課）との連携による地域計画（目標地図を含む）のブラッシュアップを図り、目標地図を含む地域計画の内容について各地区との協議を行いながら、計画の完成度を高める取組を行う。
- (2) 本市は、すべての農振農用地（約7,000ha）を地域計画エリアとして設定しており、当該計画では、対象エリアの農地を1筆ずつ管理する必要があり、将来の農業のあり方や目標とする農地利用のあり方等を各地区と協議していくにあたって、多大な事務量が想定される。
- (3) 広域での策定となるため、地区の中の温度差が生じる恐れがある。

## つなぎ農地利用最適化推進運動

農委会名：津奈木町農業委員会

### 1 地域の概要

津奈木町は、熊本県南部に位置し、東南北を山々に囲まれ、西は不知火海を隔てて、天草諸島と対面し、面積は、東西6.7km、南北9.0km、総面積は34.09km<sup>2</sup>を有し、東西南北を山、川、海によって区切られた地域となっており、標高は260m～520m前後の山々が連続しており、平地が少なく、町の約6割が森林となっている。

農業については、温暖な気候を生かして、海岸傾斜地や内陸部の平坦地を利用した甘夏、不知火等の果樹栽培が行われている。水稻については、ヒノヒカリなどを中心に栽培され、裏作としてサラダ玉ねぎを栽培する複合経営的農業生産が展開されている。

### 2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 6人（うち認定3人、女性1人）
- (2) 推進委員数 5人（うち認定4人）
- (3) 事務局体制 2人（うち専任1人、兼任1人）

### 3 掲げた目標

- (1) 目標地図の素案作成及びそれに伴う集落座談会への協力
- (2) 耕作放棄地の解消の実践 1,000m<sup>2</sup>（青パパイヤ推進事業の実践）

### 4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

- (1) 目標地図の素案作成及びそれに伴う集落座談会への協力

本町では、地域計画策定に向けて、農地所有者への意向調査を農業委員、農地利用最適化推進委員（以下：委員）で戸別訪問によるアンケート調査を行った。回収率は90%以上となり、素案の作成において、意向調査を反映した目標地図の作成ができた。

また、農林水産課と協力し、7月と11月に地域座談会を町内5か所、計10回開催し、委員は担当地区において参加し、農業者との意見交換を行った。

このような、座談会等を経て、令和7年3月、本町の地域計画が策定できた。

- (2) 耕作放棄地の解消の実践

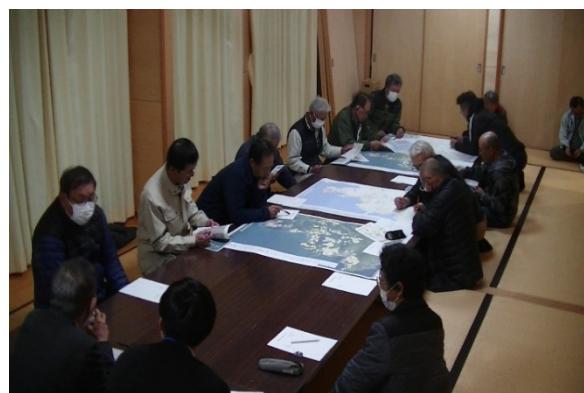
耕作放棄地の解消に向けた自主活動として、令和6年度で3回目となる、青パパイヤの実証栽培を行った。

3月の土壤改良に始まり、5月に植付け、その後、除草等の当番制で管理を行った。10月までには収穫を行い、ふれあい祭り等で配布を行った。また、熊本県立大学等が視察に訪れて、外部に向けて、本町の青パパイヤ生産事業についてもアピールできたと思われる。

近年の気候変動により、難しいとは思われるが、今後も継続し、農村環境保全へ向けて取り組んでいきたい。

## 別紙様式①

【地域座談会にて、目標地図の素案と地域座談会】



【青パパイア作付けと成長した青パパイア】



## 5 取組の成果

### (1) 目標地図の素案作成及びそれに伴う集落座談会への協力

地域計画策定に係る地域座談会において農業者、委員の参加のみでなく、熊本県芦北地域振興局、熊本県農業公社、あしきた農協営農部等の幅広い参加があり、合計で約200人を超す座談会となり、貴重な意見を頂くことができた。

### (2) 耕作放棄地の解消の実践

青パパイア推進事業については、1,000m<sup>2</sup>の耕作放棄地の解消をすることができ、農業委員会活動の見える化の推進ができた。

## 6 課題と今後の方針等

地域計画策定後は、見直し業務等が発生していくが、農林水産課を含め、関係部署と連携しながら、地域農業について計画を策定していく。

また、遊休農地解消については、農業委員会活動の見える化を推進し、農作業の省力化を図りながら、優良品種の栽培（青パパイアを含め）を実証しながら、検討していきたい。

## あさぎり農業・最適化推進運動

農委会名：あさぎり町農業委員会

### 1 地域の概要

本町は、人吉球磨盆地のほぼ中央に位置し、町の北部を東西に横断する球磨川とその支流である免田川、井口川、阿蘇川、田頭川、銅山川や百太郎溝、幸野溝等の灌漑用水路の水資源を利用する水田地帯と北部丘陵地帯や山間部に形成された畠地帯によって農業が営まれ、農業構造改善事業として圃場整備が他の地域より早く進められ、圃場整備がほぼ完了している。

農業は、水稻、麦、葉たばこ、飼料作物、栗、野菜等を主に作付されており、近年では、法人等の支援により、鳥獣害に影響を受けない作物として、ミシマサイコの薬草栽培にも取り組んでいる。

### 2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 26人（うち認定22人、女性4人）
- (2) 事務局体制 5人（すべて専任）

### 3 掲げた目標

- |                          |        |
|--------------------------|--------|
| (1) 目標地図の素案作成に向けた意向調査の実施 | 315件   |
| (2) 担い手への農地集積面積          | 98.0ha |
| (3) 遊休農地の解消面積            | 3.5ha  |

### 4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

#### (1) 意向調査の実施

目標地図を作成するため、対象者315人に対して、各農業委員が担当する地区において、調査票の配布及び回収を訪問型の意向調査により実施した。

#### (2) 担い手への農地の集積・集約化

本町の認定農業者は314経営体、農地所有適格法人が22組織、集落営農に取り組んでいる組織が1組織となっている。

関係機関と連携を図りながら農地集積・集約を積極的に行いながら、効率的な農地の活用を図る。

#### (3) 遊休農地の発生防止・解消

利用状況調査を2回（1回目を8月、2回目を11月）、管内5地区を12班体制で実施し、発見した遊休農地に対して、利用意向調査、適正管理のお願い及び利用権設定などの斡旋を行うとともに、復元不可能な農地については、「非農地化」を推進する。

また、農業委員会で発行する農業委員会によりに、利用状況調査の結果について周知を行う。

### 5 取組みの成果

#### (1) 意向調査の実施

315件を対象とした訪問型の意向調査では、257件を回収し、回収率81.6%

であった。

(2) 担い手への農地の集積・集約化

令和7年3月末の農地面積2, 860 ha、累計集積面積2, 091 ha、集積率は73. 1%であり、うち新規の集積面積は37 haであった。

(3) 遊休農地の発生防止・解消

令和7年3月末の遊休農地の面積は12. 8 ha、農地面積に占める割合は0. 45%で、本年度に解消した面積は7. 6 haであった。

利用状況調査を行った結果、新規にA分類と判定した遊休農地について、農業委員等を介して所有者等に利用意向調査行った件数は22件、面積は32, 720 m<sup>2</sup>であった。また、新規にB分類と判定した0. 5 haについては、所有者に非農地通知書を発出した。



農地利用状況調査



農地利用意向調査



目標地図作成状況

## 6 課題と今後の方針等

「地域計画」の「目標地図」においては、農業委員会が主体となり作成を行ってきた。

今後は、本町の農業を担っていく農家の意向をしっかりと反映させるため、町、農業公社、JA等の関係機関と連携し、年1回の話し合いなどで内容のブラッシュアップを進めていく。

また、その目標地図を基に、担い手への集積・集約化を図っていくとともに、耕作放棄地の解消へ繋げていく。

# たらぎ農業・最適化推進運動

農委会名：多良木町農業委員会

## 1 地域の概要

本町は、畠地や樹園地が広がる北部地域と水稻や工芸作物、施設園芸などの作付けが盛んな中央部及び南部地域があり、農業が基幹産業となっている。

しかし、農業従事者の高齢化等に伴い、地域農業の担い手・後継者不足が深刻化し、遊休農地の発生が懸念される。

## 2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 9人（うち認定5人、女性1人）※1名欠員
- (2) 推進委員数 10人（うち認定4人、女性0人）
- (3) 事務局体制 3人（すべて専任）

## 3 掲げた目標

- (1) 担い手への農地の集積面積 1, 011. 0 ha
- (2) 遊休農地の解消面積 1. ha
- (3) 地域計画の策定・公表 令和7年3月末

## 4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

### (1) 担い手への農地の集積・集約化

農業者従事者の高齢化や後継者不足等で、自力での耕作や維持管理が難しくなっている農地について、平成30年3月に設立した「農事組合法人たらぎ大地」への集積や、周辺の耕作者等へ借り手の探索を行った。

また、農地中間管理機構を活用した利用権設定や売買も併せて推進した。

### (2) 耕作放棄地の解消

耕作放棄地の発生防止や解消のため、管内3地区の班編成で農地パトロールを実施し、多良木、黒肥地、久米地区毎の利用状況調査および意向調査を行った。

また、遊休農地を農業委員会で借り受けて、サツマイモ、ヒマワリ、菜の花を作付けし遊休農地の解消に努めた。収穫したサツマイモは、町の祭りで焼き芋として販売を行った。

なお、今年度は、町内の保育園の園児達へのサツマイモの収穫体験が雨天により中止となったため、委員で収穫したサツマイモを後日各保育園に進呈する等、地域へ農業委員会活動をPRした。

### (3) 地域計画の策定・公表

地域の目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する『地域計画』を令和7年3月末までに策定・公表するため、令和6年5月下旬から8月上旬にかけて協議の場を開催し、各地区で話し合いを行った。協議の場の結果を基に、地域計画（案）を作成し、12月に各地区で説明会を開催した。

## 5 取り組みの成果

### (1) 担い手への農地の集積・集約化

令和6年度末時点の担い手への農地の集積面積は、883.0haと目標を達成できなかった。高齢化や後継者不足等で担い手が減少したことが要因と思われる。今後も町農政担当部署と連携し、担い手への支援や農地の集積・集約化に務めていく。

### (2) 耕作放棄地の解消

令和6年度の遊休農地の解消面積は、1.6haと目標を達成できたが、新規で増加した遊休農地の面積が解消面積を上回り、全体面積が前年度より0.8ha増加する結果となった。高齢化や後継者不足等で担い手が減少したことが要因と思われる。

### (3) 地域計画の策定・公表

当初の計画どおり、令和7年3月末までに策定・公表を行うことができた。

【目標達成に向けた取り組み】



【農地パトロール】



【遊休農地除草作業】



【作付けしたヒマワリ】



【地域計画 (協議の場)】

## 6 課題と今後の方針等

### (1) 地域計画で定めた取組方針や目標を実現するため、協議の場を開催し、地域計画のブラッシュアップに取り組む。

また、町や県、JA等の関係機関と連携し、これまで行ってきたことを継続しながら、農地の集積・集約化を推進していく。

### (2) 耕作放棄地の解消については、これからも引き続き遊休農地への作付けを行うことで農地を再生し、新たな借り手へ再生した農地のあっせんを行っていく。

また、農地パトロールの適正な実施や耕作放棄地所有者等への個別訪問を行い、耕作放棄地の解消・発生防止に努めていく。

### (3) 地籍調査が未了で農地の山林化が危惧されていることから、町で行う農業振興地域整備計画の見直しと併せて、再生困難な遊休農地の非農地化を進めていく。

## ゆのまえ農地利用最適化の推進運動

農委会名：湯前町農業委員会

### 1 地域の概要

本町は、熊本県の南部、球磨盆地の東端に位置しており、総面積48.37km<sup>2</sup>のうち林野面積74%、農地面積11%となっている。昔から盆地特有の気候を生かし、稻作を中心とした農業が盛んに行われてきた。

山間部の集落では、耕作放棄地（遊休農地）や鳥獣被害の増加が深刻であるとともに、どの集落においても高齢化や担い手不足により、農地の維持管理が大きな負担になっている経営体が多い。そのため、廃業される経営体も出てきており、担い手の更なる確保と安定した農業経営の維持が喫緊の課題である。

### 2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 8人（うち認定5人、女性1人）
- (2) 推進委員数 7人（うち認定2人、女性0人）
- (3) 事務局体制 4人（うち専任2人、兼任1人、会計年度任用職員1人）

### 3 掲げた目標

地域計画策定に係る目標地図の完成

### 4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

#### (1) 地域の話し合い

本町を7つの区域に分け、令和6年7月と11月に開催した。

開催前には農業委員会で実際の話し合いの流れや進め方を確認して臨んだ。また、委員は認定農業者や集落営農の役員等に対し、チラシを渡して参加を呼びかけた。

本町は委員ごとに担当区域を定めているため、委員は自身の区域の話し合いに参加し、コーディネーターとして全体説明の司会進行を務めた。その後の行政区毎のグループワークでは、委員が積極的に声かけをして出席者からの意見を求めた。

#### ○ 令和6年7月

現在の農地を「認定農業者や中心経営体が耕作（緑色）」、「それ以外の方が耕作（薄黄色）」で色分けした地図を準備し、認定農業者等以外が耕作している農地（薄黄色）を今後誰が担っていくか意見を出してもらった。また、話し合いシートを基に「地域の現状と課題」、「地域の現状を踏まえた対策の方向性」に対する意見をもらった。

#### ○ 令和6年11月

令和6年2月から3月にかけて実施した農地所有者への意向調査の結果で色分けした地図「自身が認定農業者等が耕作する（緑色）」、「自身での耕作意向なし（水色）」、「その他の意向（桃色）」、「未回答（白色に赤枠）」を準備し、耕作意向なし（水色）の農地は誰が担っていくのかを話し合った。また、地図に現在の耕作者を示すことで、利用権設定されていない農地も併せて確認した。

#### ○ 令和7年1月

委員が各担当区域の目標地図（素案）を確認し、修正作業を行った。



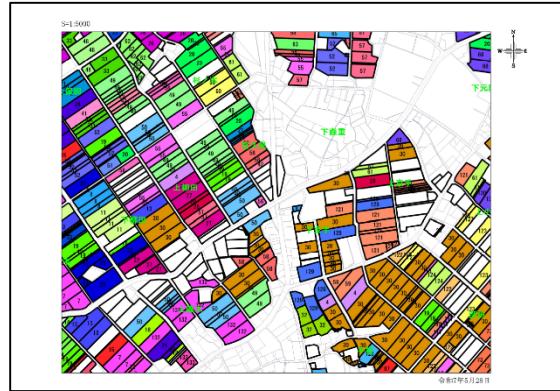
【7月に使用した地図の見本】



【11月に使用した地図の見本】



【11月の話し合いの様子】



【完成した目標地図の見本】

## 5 取組みの成果

### (1) 目標地図の完成

話し合いの中で10年後を予測することは難しいとの意見が多く、現況を目標地図として完成させた。

### (2) 利用権設定

口頭契約だった農地については、利用権設定を行った。参加者が自身の農地を耕作してほしい旨を呼びかけたところ、耕作者が見つかり利用権を設定した。

### (3) 所有権移転

手放したい意向の農地について、現在の耕作者が譲り受けるとして話がまとまった。

## 6 課題と今後の方針等

令和6年度の話し合いは個人の意見が主だったが、今後はそれに加えて地域としての意見を基に、非農地化する農地、担い手に集積・集約する農地、整備していく農地などに区分して地域としての方向性を定めることを目標としている。そして、農地が点在している担い手に対して集約を進めることで規模拡大でき、遊休農地の解消にも寄与できると期待している。

今後も年に1回は地域の話し合いを開催するが、参加者が少ないと地域ではなく個人の意向となってしまうため、他自治体の優良事例を参考に開催方法を再検討する。

## みづかみ農業・最適化推進運動

農委会名：水上村農業委員会

### 1 地域の概要

水上村は、熊本県の東南端に位置し、東部は宮崎県東臼杵郡椎葉村と児湯郡西米良村、北部は八代市泉町、西部は多良木町及び五木村、南部は湯前町の6町村に接し、総面積190.96km<sup>2</sup>である。

本村で、まとまった平坦地は、人吉盆地の東北末端部をわずかに占める岩野地区における球磨川と小川内川の合流点一帯のみであり、その他は、中山間地域や棚田及び山林開発による樹園地が占めている。

本地域の第1次産業は、稻作、畜産の複合経営からメロン、イチゴ等のハウス施設園芸が定着化し、基幹作物に成長している。

本地域においては、優良農地の保全や農業基盤の整備を行うなど農業生産性の向上を図るとともに、安定した農業経営の確立に努めることとしている。

しかし同時に、村全体として少子高齢化が進んでおり、担い手・後継者の減少が深刻であるため、新規就農者等の確保を図りつつ、農地の集積・集約化を図っていく必要がある。

### 2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 7人（うち認定5人、女性2人）
- (2) 推進委員数 5人（うち認定2人、女性1人）
- (3) 事務局体制 2人（うち専任1人、兼任1人）

### 3 掲げた目標

- (1) 地域計画素案の作成、担い手への積極的な農地集積
- (2) 遊休農地の解消

### 4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

- (1) 地域計画素案の作成、担い手への農地の集積・集約化
  - ① 地域計画策定に向け、農地法や農地中間管理事業を活用し、積極的に担い手のへ農地の集積を図った。
  - ② 認定農業者を中心として担い手との意見交換会を開催し、情報の共有を図るとともに、本村が抱える農業の担い手不足や後継者不足等について、幅広く意見交換を行った。
  - ③ 農地の相続手続きの必要性や農地中間管理事業を通した賃貸借に関する法律の周知を、広く村民に行った。
- (2) 耕作放棄地の解消
  - ① 耕作放棄地や転用した農地の確認のため、農地パトロールによる現地調査を実施した後、農地の管理、担い手との利用権設定等の依頼を行った。
  - ② 村産業振興課や農業公社と連携を図り、解消に向けた相談等を行った。



## 5 取組みの成果

- (1) 地域計画の目標地図の策定 2地区  
(担い手への集積率) 岩野地区 65% → 10年後目標 80.1%  
湯山地区 43% → 10年後目標 44.0%
- (2) 農地集積の実績 105ha

## 6 課題と今後の方針等

農業従事者の高齢化及び担い手不足が深刻であり、中山間地であるため優良農地も限られている。そのような状況の中で、農地を守るために今後も集落・地域住民との意見交換や情報共有を図り、耕作放棄地を増やさぬよう努めていく。

また、地域計画作成後もブラッシュアップを行い、将来における現状を把握するとともに、地域の重要な基幹産業である農業の担い手への農地の集積を積極的に行うと同時に、未相続農地に関する相続権者への法令順守指導や農地利用のあっせんを積極的に行い、耕作放棄地の発生を未然に防いでいくことが一層重要となる。

## 地域計画策定に向けた取組み

農委会名：五木村農業委員会

### 1 地域の概要

五木村は九州山地の西南端に位置し、13年連続水質日本一に輝いた川辺川が村の中央を流れ、1,000m級の山々が連なる山間地域である。村の総面積252.92Km<sup>2</sup>のうち山林が96%を占め集落は点在し、令和6年3月末現在の人口及び世帯数は935人・462世帯、高齢化率が50.7%である。

道の駅の物産館では出荷協議会を組織し、それぞれの農産物や加工品を道の駅へ出荷しながら、ニンニクや米の生産組合など個々の部会でも生産拡大に向けた検討・実践を続けている。村でもソバ耕作者に対する支援のほか、在来柑橘くねぶの特産化に取組んでおり、農産物生産事業や鳥獣害対策等に補助金を設けるなど支援や強化を図っている。

### 2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 6人（うち女性2人）
- (2) 事務局体制 3人（すべて兼任）

### 3 掲げた目標

村内4地域（宮園・西谷・栗鶴・瀬目）における地域計画の策定

### 4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

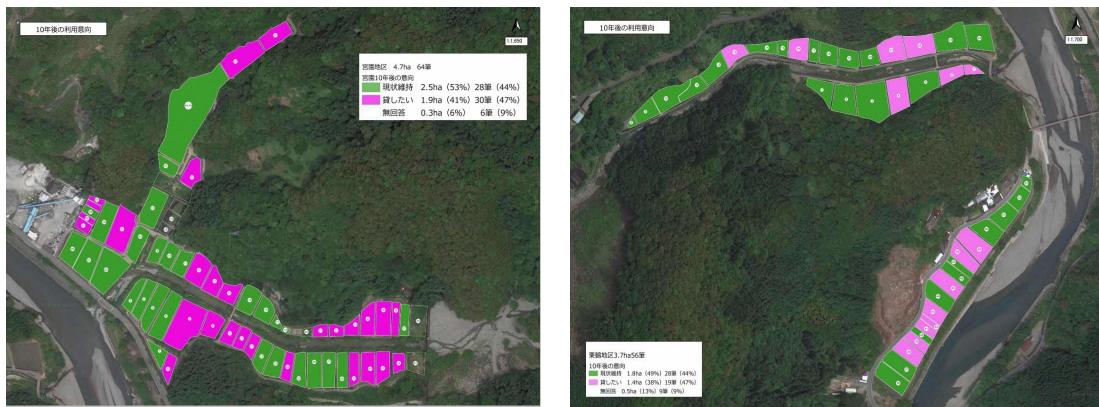
本村では、令和6年度内に村内4地域の地域計画の策定を目標とした。各集落との協議の前に、事前に集落代表者と農業委員と話し合いの場をつくり各集落の現状について把握を行い、代表者を通じて集落宮農者へ協議に参加してもらうよう声掛けを行った。



### 5 取組みの成果（できるだけ数値を用いながら、具体的に）

協議の場では、事前に集落の現状や課題を把握していた為、スムーズに協議を行うことができた。また、代表者の声掛けによって高い参加率（9割）で開催することができた。

村内4地域全てにおいて目標地図の作成を作成し地域計画の策定まで完了することができた。



## 6 課題と今後の方針等

村内4地域にて地域計画策定を行うことができた。

どの地域においても少子高齢化による担い手の減少が課題となっており、地域計画を毎年見直すことで、各地区の状況に合わせた課題解決を目指していきたい。

## くまむら農業・最適化推進運動

農委会名：球磨村農業委員会

### 1 地域の概要

本村は、熊本県の南部に位置し、村の面積の約88%が山林で、中央を日本三大急流の1つである球磨川が貫流している。その球磨川の支流には、多彩な棚田が広がっており、「松谷棚田」「鬼ノ口棚田」は「日本の棚田100選」にも選ばれている。

また、毎床地区で作られている「一勝地梨」は2012年に植栽されて100年を迎えた村の特産品として各地に出荷されている。

令和2年7月の豪雨被害に伴う復旧復興事業として、遊水地計画内の農業者で、今後も営農を継続希望されている方々の代替地の整備が完了し、耕作出来るようになった。

### 2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数6人（うち認定4人）
- (2) 推進委員数6人（うち女性2人）
- (3) 務局体制3人（うち専任2人、事務補助1人）

### 3 掲げた目標とその達成に向けた取り組みの内容

- (1) 地域計画区域（渡・一勝地・三ヶ浦・神瀬）の集落説明会及び目標地図作成
- (2) 復興事業に係る代替地整備における集約・集積
- (3) 非農地判断及び過去に実施して地目変更登記未了分の職権による地目変更登記

【登記予定筆数及び面積】 255筆 11ha

### 4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

- (1) 地域計画区域（渡・一勝地・三ヶ浦・神瀬）の集落説明会及び目標地図作成
- 本村では、中山間地域等直接支払制度と多面的機能支払制度の補助金を活用して活動している9集落に出向いて、集落説明会を実施し、今後の耕作者について現況地図を見ながら確認を行った。

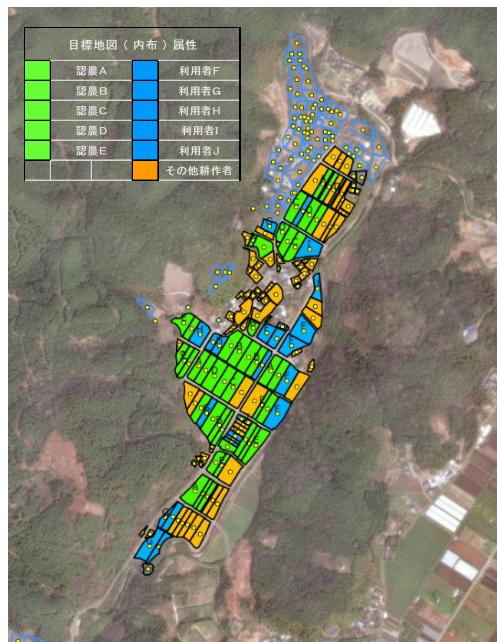


(説明会の様子)

- (2) 土地所有者13名に対して、耕作希望者5名についてマッチングを行い、相続登記未了の所有者が数名いることから、まずは賃貸での契約を行い、相続登記完了後は農業公社の売買特例事業を活用して所有権移転登記を行う。
- (3) 災害等により復旧の見通しが立たない農地の非農地判断をするとともに、過去に非農地判断した分で地目変更登記がなされていない分について、所有者に再度確認し実施した。

## 5 取り組みの成果

- (1) 10月に9集落で97名に参加していただき、今後の意向について確認することができた。また、サポートシステムにより目標地図を作成した（作成総数27枚）。



(作成した目標地図(素案))

- (2) 地権者13名、筆数37筆。対象面積1.5haについて、耕作者5名、5筆に集約し、計24契約により1.5haの集積ができた。



(復旧前)



(復旧後)

(3) 非農地判断及び過去に実施した地目変更登記未了分の職権による地目変更登記

- |               |     |      |       |
|---------------|-----|------|-------|
| ① 非農地判断       | 6件  | 14筆  | 0.5ha |
| ② 職権による地目変更登記 | 68件 | 224筆 | 9.8ha |

6 課題と今後の方針等

残された活用できる農地を減らさぬよう、今後も農業委員・農地用最適化推進委員全員で取り組み、農地集積・集約化に努めたい。併せて、意向調査を実施し、結果を目標地図に反映し更新していく。

また、農地中間管理機構とも連携して事業を推進し、集積・集約化に努める。今後も、耕作放棄地の防止及び解消に向け、景観美化活動も引き続き行っていく。

## 地域計画策定に向けた取組み

農委会名：天草市農業委員会

### 1 地域の概要

天草市は、熊本県の南西部に位置し、周囲を藍く美しい海に囲まれた天草諸島の天草上島と天草下島の一部、御所浦島などで構成されている。平成18年3月27日、2市8町が合併して誕生し、面積は683.82km<sup>2</sup>で県内最大となっている。

地形は、そのほとんどが山林で占められ、急峻で平野部は少なく、河川沿いの平地部や海岸線の河口部に市街地や集落、農地が展開し、それらを結ぶように海岸線沿いに国・県道が配置・整備されている。

産業は、温暖な気候を生かした農業や豊かな水産資源を生かした漁業を主として発展してきた。また、国立公園に指定された自然景観、南蛮文化やキリストンの歴史など多くの観光資源に恵まれている。

過去10年間の平均気温は16.6°Cで、最高気温は35.7°C、最低気温は-3.0°Cとなっている。暖流の影響で、海岸部の一部において無霜地帯があるが、近年は冬寒く夏は猛暑日が続くなど、春と秋が短くはっきりとした四季が特徴的である。

年平均降水量は2,166mmで、6月から7月の梅雨期に年間の3分の1が集中し、台風襲来の時期とも重なることから、度々風雨による被害が発生している。

### 2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 13人（うち認定7人、女性3人）
- (2) 推進委員数 34人（うち認定6人、女性0人）
- (3) 事務局体制 9人（うち専任6名、再任用1名、会計年度任用職員2名）

### 3 掲げた目標

地域計画策定に向けた目標地図の素案作成と集落座談会の開催

【策定プラン数】 27プラン

### 4 目標に向けた取組み（運動）の内容

- 地域計画策定・目標地図素案の作成・集落説明会の開催
  - ・本市では、令和5年度から令和6年度までの2箇年にかけて、27プランの地域計画策定に向けて集落に出向き、説明会や座談会を実施した。
  - ・第1回目の説明会には、各地域の代表者に集まってもらい、地域計画の概要説明や策定までの業務スケジュール等の周知を図った。
  - ・その後、各地域での座談会や意向調査の対象者（対象地域内の担い手や営農法人など）に対するアンケート調査を実施した。アンケート調査は、地元の農業委員と農地利用最適化推進委員による戸別訪問や聞き取りで10年後の意向を取りまとめた。
  - ・アンケートの集計結果を基に、意向に沿った目標地図の素案を策定した。



各地域の代表者説明会



座談会での協議の様子

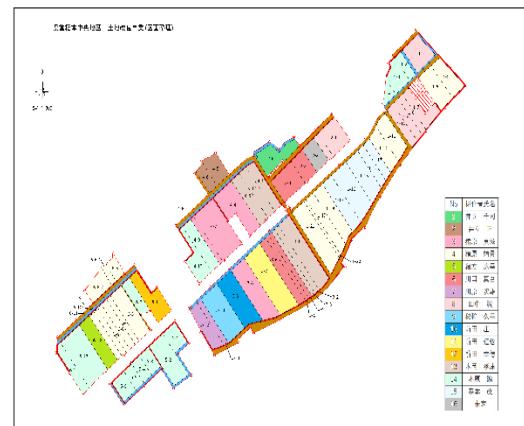
## 5 取り組みの成果

意向確認調査については、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、戸別訪問や集合形式による聞き取り調査などを取りまとめることができた。（回収率：約90%）

集落座談会では、地域の現状や課題を把握することができ、10年後の将来ビジョンを描くための話し合いの場を設けることができた。



（座談会での話し合い）



実際に作成した10年後の目標地図

## 6 課題と今後の方針等

令和5年度から2か年にかけて、目標地図の素案作成及び地域計画策定まで無事に終えることができた。

今回策定した地域計画そのものよりも、策定までの過程の中で地域の将来像について話し合いの機会を設けることができたことが一番の成果であり、今後策定されたプランを活用し、引き続き地域での話し合いを継続していくかが一番の課題である。

将来的に地域の話し合いが、自主自立で継続していけるよう、日本型直接支払推進交付金などを活用しながら、地域ぐるみで農地を守っていく取組みを推進していく。

## 地域計画策定に向けた取組み

農委会名：上天草市農業委員会

### 1 地域の概要

本市は、熊本県南西部、天草諸島上島の東北部海岸に位置し、北は宇城市三角町、南は天草市倉岳・栖本町、西は天草市有明町に隣接している。

農用地は傾斜地、山間地等が多く、その立地条件の特性を生かして、稻作・花卉・柑橘・野菜・酪農・畜産等との複合経営による農業生産が行われてきた。

しかし、担い手不足などにより農業従事者に占める高齢化率が高く、また、遊休農地の増加等様々な課題を抱えており、極めて厳しい状況下におかれている。

### 2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 11人（うち認定6人、女性0人）
- (2) 推進委員数 12人（うち認定5人、女性0人）
- (3) 事務局体制 3人（すべて専任）

### 3 掲げた目標

後発地域（大矢野町）の目標地図作成

### 4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

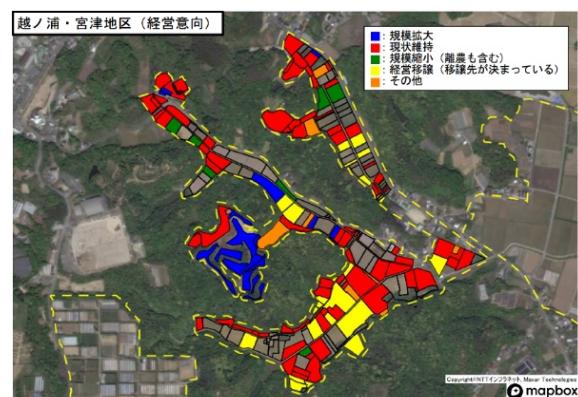
本市では、令和5年度に松島町、姫戸町、龍ヶ岳町、令和6年度に大矢野町の目標地図の作成に着手することとした。また、令和5年度には協議への参加者が少なかったことから、意向調査の対象者を対象地域で耕作している担い手（認定農業者、営農組織）に加え、所有者及び耕作者とした。

意向調査はアンケートの郵送により行い、回答期限までに回答がなかつた方に対しては、地元委員に戸別訪問を行っていただき、対象者全員から回収するよう努めた。

協議の場は、アンケートの対象者に参加を促し、農政主管課及び農業委員会事務局の担当職員がファシリテーターとなり、意向調査で得た意向を反映させた現況地図や地域計画の概要を示した資料を用いながら、関係機関や地元委員協力のもと各地区2回の会合を行った。



（協議の場の様子）



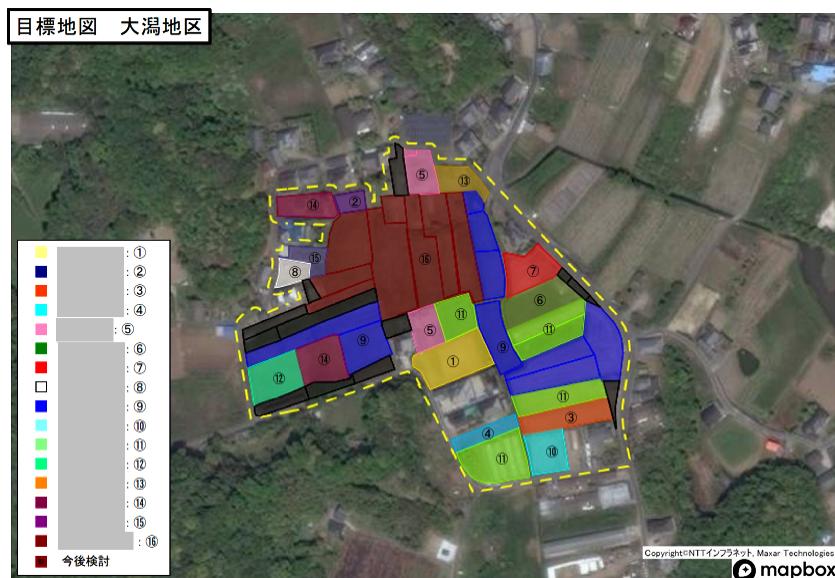
（実際に使用した現況地図）

## 5 取組みの成果

意向調査票については、期限までに回答があつた方が134名だったため、残りの132名は地元委員の個別訪問により回収を行つた（回収率85%）。

協議の場では、1回目の会合で地域計画の概要説明、目標地図作成エリアの決定、エリア内の現状把握、各農地の将来の耕作者決めまで行い、2回目の会合では、1回目の会合で出された意見をもとに作成した目標地図の素案を確認しながら、改めて地域の課題や将来の地域像について意見を出していただきとりまとめを行つた。

意見がまとまりきらない地域もあつたが、どの地域でも目標地図作成まで進めることができた。



（意見をもとに作成した目標地図（素案））

## 6 課題と今後の方針等

令和5年度の反省から協議の場の参集範囲を担い手に限らない所有権者・耕作者としたが、意義を周知することが難しく、協議参加者が十分に集まつたとは言い難いと同時に、集約にまでは至らない地域も散見された。

このような地域については、地域住民を含む担い手のさらなる合意形成のため追加で協議の場を設けることを検討している。また、耕作者未定の土地も多く存在するため、今後も不定期に担い手らを招集し追加協議を行う予定。